

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
(有)西尾陸運	代表取締役	西尾 裕一	徳島県	運輸業	

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2023年6月27日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	1	物流の改善提案と協力	・荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸の削減、付帯作業の合理化等について積極的に提案します。
2	A	7	運転以外の作業部分の分離	・ドライバー様の拘束時間を短縮するため、納品時間の調整と事前通知を行います。また、付帯作業について相談があった場合は、真摯に対応いたします。
3	B	1	運送契約の書面化の推進	・運送契約の書面化を推進します。
4	B	3	燃料サーチャージの導入	・取引先や物流事業者から、燃料サーチャージについて相談があった場合には、真摯に協議に応じます。
5	C	1	契約の相手方を選定する際の法令 順守状況の考慮	・契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の順守状況を考慮します。
6	D	1	荷役作業時の安全対策	・荷役作業を行う際には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順、安全通路の確保、高所作業中の安全帯使用等の対策を講じるとともに、取引先との協議を積極的に行い安全確保を推進します。

PR欄	一般貨物運送事業所として26年目を迎える事が出来ました。主に生コンクリートを荷物として取り扱い、荷主様より預かった大切な荷物を現場まで、安全かつ丁寧に品質維持を心掛けて運んでおります。信頼・信用を一番に営んでおります。これからも地域社会やお客様の発展、繁栄に貢献してまいります。
-----	---